

県内の調査圃場（57圃場）等の調査結果をもとに、本年の水稲における主要病害虫の発生経過と次作に向けた対応についてまとめましたので、参考にしてください。

1. 縞葉枯病

ヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。ヒメトビウンカの幼虫はイネ科雑草で越冬し、4月上旬頃に羽化して麦畑へ移動、増殖した後、6月上旬頃に成虫が本田に飛来する。水稲は、イネ縞葉枯ウイルス（以下、RSV）を保有したヒメトビウンカに吸汁されるとRSVに感染・発病する。発病後に治療はできないため、ヒメトビウンカを防除して、感染の機会を減らすことが重要である。

[本年の発生状況]

8月上旬調査では、県内全域で本病の発生を確認し、県西地域の発生地点率は、引き続き高い傾向であった（図1）。県西地域の発病株率は、発生が多かった平成26年～令和元年と比較すると低く、令和2～4年と同程度であった（図2）。

県西地域以外では、発生地点率及び発病株率は、鹿行地域で平年より高く、県北・県央地域で平年よりやや高く、県南地域で平年並～やや高かった（図1、2）。

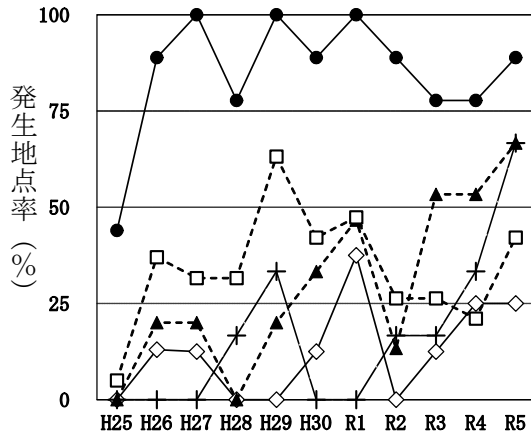


図1 イネ縞葉枯病の発生地点率の年次推移
(8月上旬)

※県北8～9地点、県央15地点、鹿行6地点、県南19地点、県西9地点調査。

※R3～5は、県央、県西各1地点では、縞葉枯病抵抗性品種作付ほ場で調査を行った。

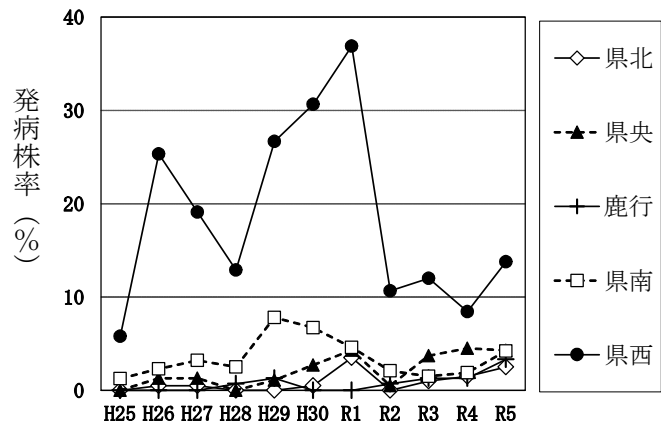


図2 イネ縞葉枯病の発病株率の年次推移
(8月上旬)

[次作に向けた対応]

- ① RSVを保有したヒメトビウンカが翌年の感染源となる。ひこばえ（再生稲）は、ヒメトビウンカの増殖・越冬場所となる他、ひこばえが発病株である場合、ヒメトビウンカの保毒虫率上昇の原因となるため、収穫後は速やかに耕起する。
- ② 畦畔、土手等のイネ科雑草は、ヒメトビウンカの越冬場所となるため、除草に努める。
- ③ 近年発生が多い地域では、育苗箱施用剤を使用するとともに、本田防除の実施を検討する。
- ④ 縞葉枯病抵抗性品種はほとんど発病せず、保毒虫率を徐々に下げる効果が期待できるため、抵抗性品種の導入を積極的に検討する。

2. 紋枯病

前年の被害株や畦畔等の罹病雑草に形成された菌核で越冬し、伝染源となる。菌核は代かき時に水面に浮上し、株元に漂着する。気温が上昇し、株間の湿度が高くなると、菌核から発芽した菌糸が伸長して葉鞘内に侵入し始め、楕円形病斑をつくる。

[本年の発生経過]

7月下旬に発生を確認した後、7、8月の気温が平年より高く、8月下旬には県内の広い範囲で認められ、平年よりやや多い発生であった。

[次作に向けた対応]

- ① 代かき時の浮遊物に菌核が混入しているので、畦畔沿いにたまったごみを取り除く。
- ② 常発地では育苗箱施用剤を使用する。
- ③ 窒素肥料の多用を避け、過繁茂にならないようにする。

3. いもち病

前年の籾や被害わらで越冬して伝染源となり、低温・日照不足・多湿等の気象条件で発生が助長される病害である。葉いもちは例年梅雨入り後の6月中下旬から発生し始め、7月に最も発生が多くなる。その後、出穂期頃に降雨が続くと、穂いもちの発生が多くなる。

[本年の発生経過]

葉いもち感染好適条件（BLASTAM*による）は、6月中旬に県下全域において出現したが、6月下旬以降ほとんど出現しなかった。葉いもちの発生は、6月下旬～7月下旬にかけて、平年並～やや少なく推移し、8月上旬は平年並の発生であった。一部圃場では、上位葉での発生が認められた。穂いもちは、9月上旬には、平年並の発生が認められた。

※ BLASTAM：アメダスデータを利用した葉いもちの発生予測プログラム

[次作に向けた対応]

- ① 種子は必ず更新し、未消毒の種子を使用する場合は種子消毒を行う。
- ② 常発地では育苗箱施用剤を使用する。

4. 斑点米カメムシ類（クモヘリカメムシ、イネカメムシ等）

成虫は、水稻の出穂前は畦畔や周辺のイネ科雑草地に生息する。出穂とともに水田に侵入し、穂を加害しながら葉や穂に産卵する。孵化した幼虫も同様に収穫期まで穂を加害する。

[本年の発生経過]

- ① 水田内のすくい取り調査において、7月上旬調査では斑点米カメムシ類の虫数および発生地点率は平年値を上回ったが、7月下旬以降は、平年値を下回る値で推移した（図3）。
- ② 8月上旬調査のクモヘリカメムシの虫数（本年値0.28頭、平年値1.32頭）は平年よりやや少～少なく、発生地点率（本年値19%、平年値33%）は平年よりやや低い～低い。イネカメムシの虫数（本年値0.25頭、平年値0.41頭）は平年よりやや多く、発生地点率（本年値21%、平年値18%）はやや高かった。
- ③ クモヘリカメムシは県北および県央地域で発生が多かった。イネカメムシは県北以外の地域で発生が確認された。

[次作における対応]

- ① 水田周辺のイネ科雑草は、カメムシ類の生息場所となるので除草に努める。ただし、出穂期近くになってからの除草は、カメムシ類を水田内へ追い込むことになるので、水稻の出穂2週間前までに終わらせる。
- ② 不稔被害の軽減を目的とした防除は、出穂期～穂揃期に行う。出穂期前後の圃場を観察し、成虫や幼虫を確認した場合は防除を実施する。
- ③ 斑点米被害の軽減を目的とした防除は、出穂後10～15日頃（乳熟期）に行う。乳熟期以降の幼虫密度が高いと斑点米の発生量が多くなる。
発生量が多い圃場では、出穂期～穂揃期と乳熟期の2回散布を実施する。

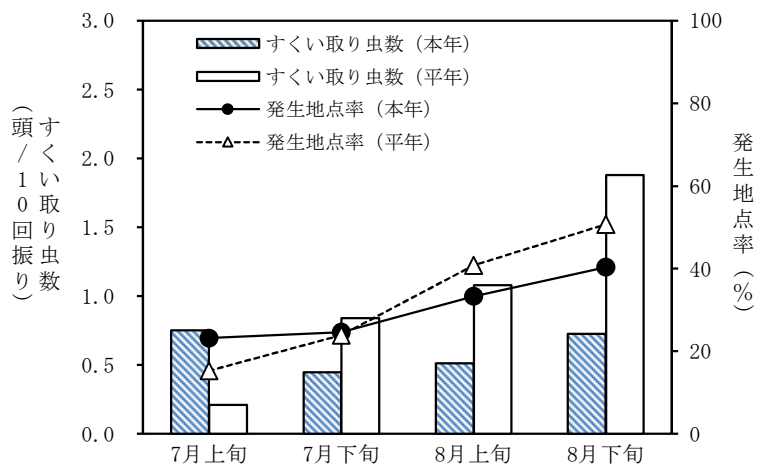


図3 水田内における斑点米カメムシ類捕獲の推移